

いわゆる「格体制の変化」をめぐる問題

梅 津 拓 也

1. はじめに

日本語の動詞述語文は、動詞が格を要求するとされており、これを格支配という。また、動詞が支配する格の組み合わせのことを格体制といふ。格体制は動詞ごとに決まっており、格体制にない格が文に現れるとは考えられていない。格支配や格体制の研究では通常、「太郎がごはんを食べる」のように動詞が無標（ル形）である用例が用いられる。また「太郎がごはんを食べた」や「太郎がごはんを食べている」のように動詞がル形ではなくタ形（テンス）やティル形またはティタ形（アスペクト）の用例であっても、ル形と同じように用例の分析が行われる。テンスやアスペクトは、事態の成立にかかわるものではないため、格に影響を及ぼすとは考えられていないからである。さらに「太郎がごはんを食べない」と否定しても、「太郎がごはんを食べるだろう」「太郎がごはんを食べるよ」と判断のモダリティ、伝達のモダリティがついても、格には影響を及ぼさない。

上記のように、格との関係においては、動詞が格を支配し、アスペクトや肯定、テンス、モダリティの階層が格に直接的な影響を及ぼすことはない。このことは、アスペクトや肯定、テンス、モダリティと格を関連させた研究が、管見の限りではほとんどなされていないことからも、概ね共有されている認識であるのではないかと考えられる。

しかし、動詞の格体制にはない格を、動詞以外の成分が支配しているとの論がある。福嶋健伸（2006）では、動詞の格体制には含まれていない〔場所〕の二格句を、～ティルが新たに出現させているとしている。福嶋によると、a. は現代日本語として不自然だが、b. のように～ティル形にするとかなり自然な文になるという。

- a. *池に鯉が泳いだ / b. 池に鯉が泳いでいる (99 頁)

しかし、アスペクトは事態の成立にかかわるものではないにもかかわらず、

～テイルが格を支配できるのだろうか。

アスペクトの基本的な働きは、動詞の表す動きについて時間的にどのように捉えるかを表すものである。この基本的な働きにおいて、アスペクトは事態の成立にかかわらないため、格に対して直接作用することはないと考えられる。格に対して作用しない成分であるはずのアスペクトが格体制に影響を及ぼすとしたら、文の構成が特殊である等、きわめて特異な状況がなければならないだろう。

ここで筆者の考えをあらかじめ示せば、格体制には含まれていないと思われる格も、実際には動詞に内在（潜在）している。その上で、アスペクトが働いた結果、動詞が無標であるときにはほとんど現れない格が「表出」したのである。ここでの「表出」とは、福嶋の、新たに格が「出現」するという表現に対して、動詞に潜在している格が分出・顕在化することを言う。格体制には含まれていないと思われる格も実は動詞に内在しているというのは、言い換えれば、動詞に内在する格には現れやすさという点において序列があるということである。

例えば「行く」という動詞の格体制は、「彼が家から学校へ行く」のように〔主体〕であるガ格、〔起点〕であるカラ格、〔着点〕であるヘ格の3つとされる。しかし、多くの場合、カラ格の〔起点〕は現在地であり、特殊な状況でない限り、通常の発話において〔起点〕は問題とされない。そのため、「彼は学校へ行く」のように〔主体〕と〔着点〕の2つの格で文が構成されることが多く、また、〔起点〕を含まないことによって文に対する違和感が生じることはない。〔起点〕は〔主体〕や〔着点〕よりも格表示の必要性が劣ると考えられる。これが、格の現れやすさという点において序列がある、ということである。「格の必須度」と言い換えることもできるだろう。筆者は、〔起点〕のカラ格のような必須度の低い格の下にさらに潜在的な格があり、福嶋が取り上げた用例は、アスペクトの動詞への働きかけによって潜在的な格が表出したものであると考える。

以上を踏まえて、本稿では、あくまでも動詞が格を支配しているのであって、アスペクトが格を支配しているのではない、つまりアスペクトによる、いわゆる「格体制の変化」というものは存在しないという筆者の考え方、福嶋健伸（2006）の検討を交えながら理論化していく。

2. 福嶋健伸（2006）の概観

本論に入る前に、福嶋健伸（2006）の内容を紹介する。

福嶋は「本稿で扱う現象」として、「動詞の格体制にはない二格句を、新た

に出現させているのではないか」と考えられるとする例を挙げている。

- a. *池に鯉が泳いだ／b. 池に鯉が泳いでいる
a. *庭に犬が死んだ／b. 庭に犬が死んでいる

「*」はその文が非文法的であることを示している。a. の「池に鯉が泳いだ」「庭に犬が死んだ」について、福嶋は「現代日本語として不自然」と述べている。それに対して、b. のように～テイルという形にした「池に鯉が泳いでいる」「庭に犬が死んでいる」は、自然な文となると述べている。福嶋は、b. のように、新たに【場所】ニ格句を出現させている～テイルを、「格体制を変更させていく～テイル」と呼んでいる。

福嶋は「格体制を変更させている～テイル」の調査として、動詞の格体制に【場所】ニ格句が入っているとは考えにくい動詞「歩ク」「休ム」「泳グ」「死ヌ」について、非～テイルの形式で【場所】ニ格句と共に起している用例と、～テイルの形式で【場所】ニ格句と共に起している用例を『CD-ROM版 新潮文庫100冊』(1995、新潮社発行、NEC インターチャネル発売)に収録されている日本人作家(67人)の作品から採集している。この調査で採集された用例数は以下の表のようになっている。

表1 【場所】ニ格句と共に起している、非～テイルの形式／～テイルの形式の用例数

	歩ク	休ム	泳グ	死ヌ	計
非～テイル	1	2	1	1	5
～テイル	11	9	8	5	33

この調査の結果、用例数が非～テイルよりも～テイルの方が多いこと、個々の実例観察によって「非～テイルの例は使用している作家が限定されていたり、前後の文体に特徴があったり、内省に照らし合わせると不自然なものであったりするのに対し、～テイルの例は、使用している作家が限定されているとは考えられず、前後の文体にも問題がなく、内省と照らし合わせてみても極めて自然」であることから、福嶋は「格体制を変更させている～テイル」という現象を確認できると述べている。さらに個々の実例を観察し、以下の結論を出している。

非～テイルの形では〔場所〕ニ格句が出現しにくい（〔場所〕ニ格句が出現した場合は、古めかしい等の印象を与える）動詞でも、～テイルという形になると〔場所〕ニ格句の共起が自然になる場合がある。（111頁）

ただし、福嶋は「現代日本語の普通の表現としては許容しにくいものの、また数としては少ないものの、今回の調査において、「歩ク」「休ム」「泳グ」「死ヌ」が非～テイルの形で、〔場所〕ニ格句と共に起していることは事実であり、そのことを踏まえれば、今回採集した～テイルの用例の全てが、「格体制を変更させている～テイル」だと主張することはできないだろう」とも述べている。

以上が福嶋健伸（2006）について本稿で問題とする部分の概要である。

3. 格・格支配・格体制

冒頭にも述べたが、ここで本稿における格・格支配・格体制という用語についての規定を示す。『日本語文法大辞典』には格について、「文の中で名詞又は名詞に準ずる語が他の語に対して持つ関係のあり方・働き。語の統辞的機能。」とある。特に、格は述語用言（特に動詞）に内在しており、述語用言が格を要求するという見方があることから、格を要求する述語用言の働きを格支配という。動詞においては、語によって要求する格の種類が決まっており、この格の組み合わせのことを格体制という。

格支配も格体制も、格をめぐる研究において常識的なものとなっている。詳細については仁田義雄（1993）に譲る。

4. 格を支配するとは

ここでは動詞の格支配がどういうものであるかを考え、福嶋が述べている「格体制の変化」について検討する。

仁田義雄（2010）では、「〈格〉は、動詞によって支配されている」と述べた上で、「支配」について説明をしている。

〈支配〉というコトバは、動詞と格成分との関係のあり方を示しているコトバである。それでは、どのような関係のあり方を表現しているのであろうか。事象 A が事象 B を支配するということは、事象 A が、事象 B の前件であり、事象 A が生起することによって、事象 B の生起に、あらかじめ限定が加えられているということを意味している。したがって、ここ

では、動詞が前件であり、格成分が後件であるということになる。しかも、この場合、支配は完全である。支配が完全であるとは、前件の生起が後件を 100 パーセント指定していることを意味している。(54 頁)

これに沿って、福嶋健伸 (2006) で取り上げられている現象や、調査によつて示された用例を見ていく。福嶋は、～テイルが「動詞の格体制にはない二格句を、新たに出現させている」例があるとし、[場所] 二格句を取らない動詞「歩ク」「休ム」「泳グ」「死ヌ」が～テイル形式になると、[場所] 二格句を出現させていると述べている。～テイルが [場所] 二格句を出現させているということは、[場所] 二格句を支配しているのは、動詞ではなく、～テイルということになる。～テイルが [場所] 二格句を支配するということは、仁田によれば、～テイルが [場所] 二格句の前件でなければならない。しかし福嶋が行った調査では、非～テイルの形式で [場所] 二格句と共に起している用例が採集されている（傍線は福嶋によるものである）。

余丁町の方へ出て、曇い陽射しのなかに、ぶらぶら歩く。

亀が這っているような自分の影が何ともおかしい。

三宅やす子さんの家の前を通る。

偉い女人に違いない。

門前の石段に一寸腰を降して休む。（林美美子）（107 頁）

次の便船の出るまで是処で待つより外は無い。それでもまだ歩いて行くよりは増だ、と考えて、丑松は茶屋の上り端に休んだ。雲が落ちて来た。空はいよいよ暗澹として、一面の灰紫色に掩われて了つた。（島崎藤村）（108 頁）

「凡そ人間が滅びるのは、地球の薄皮が敗れて空から火が降るのでなければ、大海が押被さるのでもない、飛驒国の樹林が蛭になるのが最初で、しまいには皆血と泥の中に筋の黒い虫が泳ぐ、それが代がわりの世界であろうと、ほんやり。（泉鏡花）（109 頁）

私は了解した。こうしてひとり深き淵に死ぬのはつまらない。殺されるまでも、あの会堂に入って、生涯の最後の時に私を訪れた、一つの疑問を晴

らさねばならぬ。(大岡昇平) (110 頁)

これらの [場所] ニ格句は、～テイルを前件とせずに現れている。～テイルが [場所] ニ格句を支配しているのであれば、仁田によれば「前件の生起が後件を 100 パーセント指定している」のであるから、～テイルがないにもかかわらず、[場所] ニ格句が出現するということは起こりえない。つまり、反対に、～テイルがないにもかかわらず [場所] ニ格句が出現するということは、～テイルが [場所] ニ格句を支配しているのではないことを示している。

5. 福嶋健伸 (2006) の用例の考察

ここでは福嶋健伸 (2006) で示された用例全 20 例を改めて考察する。用例は、(a.) [場所] ニ格句 + 主格 + 動詞となっているものと、(b.) (主格・主題+) [場所] ニ格句 + 動詞となっているものの 2 種類に分類できる。(a.) はさらに、[場所] ニ格句に係助詞ハが下接しているもの ([場所] ニ格句 + 係助詞ハ + 主格 + 動詞) と、そうでないものがある。

まず、[場所] ニ格句に係助詞ハが下接しているものから見ていく。

- (1) 国道には避難者が疎らに歩いていた。竹藪のなかで立ち聞きした通り、沿道の人家はみんな土間口の戸も縁側の雨戸もしめていた。(井伏鱒二) (107 頁)
- (2) 堤防の上には避難民がたくさん歩いていた。僕は能島さんが足ばやに歩くので、咽は渴くし足は痛いし、どうにもついて行けなくなつた。(井伏鱒二) (107 頁)
- (3) 橋からは階段で中洲に下りることができるようになっていて、柳の葉かけにベンチがひとつ置かれ、そのまわりにはいつも何頭かの獣たちが休んでいた。(村上春樹) (108 頁)
- (4) 「ここにはまさかあの爪のはえた魚が泳いでいるんじゃないだろうね?」と私は彼女の気配のする方に向かって訊ねてみた。(村上春樹) (109 頁)

青木伶子（1992）では「ニハ」について以下のような記述がある。

形態的には「格助詞+ハ」に他ならないけれども、『時』、『所』を示す ニ 及び『所』を示す デ に ハ が下接した場合は、対比ではなく、一種の題目である。これは一見矛盾のやうであるが矛盾ではない。語順的にも主格より外側にあって、時や所を示すこのやうな成分は、位格（三上・宮島・佐伯・北原）・状況成分（仁田）と呼ばれることがある。また、それに ハ の下接した成分を尾上氏は状況語とされた（尾上一九八一 115 頁下）。ともかくこの成分は、後続の叙述内容が成り立つてゐる時間的・空間的な背景を示すもの——場面を提示するもの——であり、叙述内容の内部にあって、動詞と関る格成分——連用帰属成分としての格成分——とは異なると考へられる。（183 頁）

青木はこのような「ニハ」を「状況題目提示用法」としている¹。係助詞ハ構文は、主題に対して、述部で説明するというかたちの構文である。したがって筆者は、状況題目提示用法とは、「後続の叙述内容が成り立つてゐる時間的・空間的な背景を示す」というよりも、「ニハ」で示されている時間・空間について、後続の叙述内容で説明を加えているものであると考えている。状況題目提示用法では、（1）「国道に」についての状況・状態を、述部で「避難者が疎らに歩いていた」と説明することになる。～テイルには、動詞が表す動作を状態化する働きがある。すなわち、述部で状況・状態を説明する状況題目提示用法では、述部が動詞の場合、動詞が表す動作の状態を示す～テイル形式になりやすい。これは、「ニハ」が述部を～テイル形式にしているのであって、～テイルがニ格を要求しているのではないことを示している。上の 4 つの用例を見てみると、「ニハ」はすべて状況題目であり、対比用法ではない。語順的にも主格より外側にある、所を示す成分である。つまりこれらの「ニハ」は、状況題目提示用法であるから、このような場合は「ニハ」が述部を～テイル形式にしているのであって、～テイルがニ格を要求しているのではない。したがって、このような例では、～テイルがニ格句を支配していない。

次に、[場所] ニ格句に係助詞ハが下接していない、[場所] ニ格句 + 主格 + 動詞のかたちの用例について見ていく。

(5) それを見送っているうちに、われわれはおどろきました。行列の中に、

あの水島に似たビルマ僧が歩いているではありませんか。(竹山道雄)
(107 頁)

- (6) 今彼の前を、勝子の手を曳いて歩いている信子は、家の中で肩縫揚のしてある衣服を着て、足をによきによき出している彼女とまるで違っておとなに見えた。その隣に姉が歩いている。(梶井基次郎) (107 頁)
- (7) それから船の上に、「ちょっといいネエちゃん」が二、三人休んでいたので、二人も上に上った。(曾野綾子) (108 頁)
- (8) 電線の上を鳶が舞い、油蟬の声が聞え、国道のわきの蓮池にカイツブリが忙しそうに泳いでいた。(井伏鱒二) (109 頁)
- (9) げんに十月はじめの台風のとき、潮が引いたあとの庭の溝に、魚がうじゃうじゃ泳いでいた例がある。(立原正秋) (109 頁)
- (10) 広島の県立第一中学校の校庭にプールがある。そのプールのほとりに何百人もの中学生や作業奉仕隊員が死んでいる。シャツが焼け切れているから半裸体同然で、互に重なりあって池のぐるりに並んでいる。だから遠くから見ると、池のまわりのチューリップの花壇のようである。近づいて見ると、菊の花のように折り重なっている。(井伏鱒二) (110 頁)

青木伶子（1992）では、状況題目提示となる場合の格助詞ニの意味用法について述べている。その意味用法は、〔1〕事物の（ある状態で）存在する場所を表わす、〔2〕動作・作用の行われる時・場所を表わす、の2つである。青木は、この2つの用法で使われている格助詞ニに下接する係助詞ハは状況題目提示用法となるとしている。

筆者は、この2つの用法で用いられている格助詞ニには、係助詞ハが下接していない場合でも、状況題目提示に準じるものがあると考える。

例えば、食べ物を指して「これ、おいしい」と言えば、「これ」はあたかも題目のように提示され、「これはおいしい」と同義となる。このように、係助

詞ハがない文も、題目文のように表現できる。それは状況題目提示においても同じである。日本語において、主格以外の格を文頭に置くということは、その格を話題とするマークとなる。いわゆる焦点化である。(5)～(10)の例は【場所】ニ格句が焦点化されているため、あたかも題目のように理解され、「ニハ」の状況題目提示用法とほぼ同義となる。

上記の6つの用例を見ると、【場所】ニ格句は(1)～(4)と同類の状況題目のように受け取れる。すなわち、いずれも【場所】ニ格句+係助詞ハと同様のニュアンスがあり、内容的に近いものである。筆者はこのような用法を状況題目提示に準じると考える。

状況題目提示に準じる用法であれば、述部の動詞は、動詞が表す動作の状態を示す～テイル形式になりやすい。つまり、状況題目提示に準じる【場所】ニ格句が述部を～テイル形式にしているのであって、～テイルがニ格を要求しているのではないと考えることが許されるであろう。私見では(5)～(10)も、～テイルがニ格句を支配しているのではないと考える。

福嶋の調査では、前掲のように非～テイル形式で【場所】ニ格句と共にしている用例も採集されている。

- (11) 「凡そ人間が滅びるのは、地球の薄皮が敗れて空から火が降るのでなければ、大海が押被さるのでもない、飛騨国の樹林が煙になるのが最初で、しまいには皆血と泥の中に筋の黒い虫が泳ぐ、それが代わりの世界であろうと、ほんやり。(泉鏡花) (109頁)

～テイルが【場所】ニ格句を支配しているのであれば、仁田の言うように「前件の生起が後件を100パーセント指定している」のだから、前件である～テイルがない文で、後件である【場所】ニ格句が現れる例は存在しない。しかし(11)では、【場所】ニ格句が～テイルを前件とせずに現れている。～テイルがないにもかかわらず、【場所】ニ格句が出現するということは、～テイルが【場所】ニ格句を支配しているのではないことを示していると考える。(11)において【場所】ニ格句は、動詞「泳ぐ」に内在しているのではないか。

最後に(b.) (主格・主題+)【場所】ニ格句+動詞の用例を見ていく。

- (12) 昼間は丘のかげ、百姓家などに休んでいて、暗くなつてから歩きだす。(北杜夫) (108頁)

- (13) 娘は掃除をすました部屋の窓を明け放ち、籐の寝椅子に休んでいた。
(梶井基次郎) (108 頁)
- (14) 「誰？ 彼処に泳いでいるのは？」(谷崎潤一郎) (109 頁)
- (15) 用水の溝川も干あがって、底の泥土の壅みに折り重なっている鮒が殆どもう骨だけになっていた。雀も一羽、溝のほとりに死んでいた。翼の一部が焼焦げて腐爛の臭気を出していたが、体を斜かいに半分くらい泥土へ滅入りこませ、七八寸くらいスリップした跡をついている。(井伏鱒二) (110 頁)
- (16) 苦しい眠りであった。吹雪の音が遠のいていく中で、彼は彼の体温を失うまいということだけを考えながら眠った。
「おい誰かあそこに死んでるぞ」加藤はそれを遠くに聞いた。
夢中のことばだった。(新田次郎) (110 頁)
- (12) (13) はそれぞれ～テイルを外して
- (12') 昼間ハ丘ノカゲ、百姓家ナドニ休ンデ、暗クナッテカラ歩キダス。
- (13') 娘ハ掃除ヲスマシタ部屋ノ窓ヲ明ケ放チ、籐ノ寝椅子ニ休ンダ。
- としても、文法的である。繰り返すとおり、福嶋の調査では非～テイル形式で
[場所] 二格句と共に起している例が採集されている。
- (17) 次の便船の出るまで是処で待つより外は無い。それでもまだ歩いて行くよりは増だ、と考えて、丑松は茶屋の上り端に休んだ。雲が落ちて来た。空はいよいよ暗澹として、一面の灰紫色に掩われて了った。(島崎藤村) (108 頁)
- (18) 二人は真昼に街道を歩いて、夜は所々の寺に泊った。山城の朱雀野に来て、律師は權現堂に休んで、厨子王に別れた。「守本尊を大切に

して往け、父母の消息はきっと知れる」と言い聞かせて、律師は踵を旋した。(森鷗外) (108 頁)

(17) (18) の用例が存在することからも、[場所] ニ格句は動詞「休ム」に内在しており、(12) (13) の用例において、～テイルが [場所] ニ格句を支配しているのではないと言える。

(14) も～テイルを外して

(14') 誰？ 彼廻ニ泳グノハ？

としても文意は変わらない。筆者は、(14)において [場所] ニ格句は動詞「泳グ」に内在していると考えている。

(15) (16) の用例の動詞「死ヌ」は、動詞が表す動作・作用が瞬間に終わる動詞、すなわち瞬間動詞である。この動詞は、まさにその動作・作用の瞬間を見た場合にル形、つまり「死ぬ」と言うことができる。しかし、「死ヌ」という動作は始ると同時に終わるので、「死ンダ」とタ形になることが多い。「死ヌ」に～テイルをつけると「結果の残存」といった意味用法となる。これは、発話者は、死ぬ瞬間を見てはおらず、死んだ結果の残存を見つけて発話していることを示す。(15) の用例は、すでに雀が死んだ状態であったところを、発話者が見つけたために、発話上「死んでいた」となっているのであり、～テイルを外して「雀ハ溝ノホトリニ死ンダ」としても、これ自体は文法的なものである(ただし、文脈は「まさに雀が死ぬ瞬間を見た」といったものになる)。(16) の用例では、発話者は、人が倒れている状態であったところを見つけたために、発話上「死んでる」となっている。また、福嶋の調査で非～テイル形式で [場所] ニ格句と共に起している例が採集されている。

(19) 私は了解した。こうしてひとり深き淵に死ぬのはつまらない。殺されるまでも、あの会堂に入って、生涯の最後の時に私を訪れた、一つの疑問を晴らさねばならぬ。(大岡昇平) (110 頁)

(19) の用例が存在することからも、[場所] ニ格句は動詞「死ヌ」に内在しており、(15) (16) の用例において、～テイルが [場所] ニ格句を支配しているのではないと言える。

福嶋の調査では、「歩ク」が～テイル形式で（b.）（主格・主題+）〔場所〕ニ格句+動詞となっている例はなかったが、非～テイル形式の用例は1つ採集されている。

(20) 余丁町の方へ出て、暑い陽射しのなかに、ぶらぶら歩く。

亀が這っているような自分の影が何ともおかしい。

三宅やす子さんの家の前を通る。偉い女の人に違いない。

門前の石段に一寸腰を降して休む。(林英美子) (107頁)

(20) の用例が存在することから、〔場所〕ニ格句は動詞「歩ク」に内在していると言える²。

6. 非～テイル形式と共に起される〔場所〕ニ格句に対する違和感

前節では、〔場所〕ニ格句はあくまで動詞に支配されているのであって、～テイルに支配されているのではないと説明してきた。福嶋は、非～テイル形式で〔場所〕ニ格句と共に起される用例は、「内省に照らし合わせると不自然」(106頁)と述べている。筆者も、文法的には〔場所〕ニ格句が動詞に内在していることを説明できても、実際の印象としては、非～テイル形式と共に起される〔場所〕ニ格句に、違和感を覚える用例があることは否定できない。そこで、この違和感が何によって生じているのかを考えてみたい。

場所を表す格助詞には、「ニ」と「デ」の2つがある。以下に非～テイル形式と共に起されている〔場所〕ニ格句を格助詞デに置き換えた例(11')(17')(18')(19')(20')を示したが、不自然さはまったく感じられなくなる。

(11') シマイニハ皆血ト泥ノ中デ筋ノ黒イ虫ガ泳グ

(17') 丑松ハ茶屋ノ上リ端デ休ンダ。

(18') 律師ハ権現堂デ休ンデ、厨子王ニ別レタ。

(19') コウシテヒトリ深キ淵デ死ヌノハツマラナイ。

(20') 余丁町ノ方へ出テ、暑イ陽射シノナカデ、ブラブラ歩ク。

日本語記述文法研究会（2009）には、場所を表す格助詞ニとデを比較した記述がある。

「に」は静的状態にある事物の存在する場所を表すのが基本であり、一方、「で」は動作・出来事の成立する場所を表すのが基本である。このため、動きのない存在状態のみを表す述語では「で」を用いることができず、また、存在状態の含意のない動きのみを表す述語では「に」を用いることができない。（54頁）

つまり、「泳グ」「死ヌ」「休ム」「歩ク」が動作・出来事的である場合は、格助詞デを用いて場所を示す方が自然に感じるのである。しかし日本語記述文法研究会（2009）にはこのような記述もある。

存在状態の含意のない動作や変化のみを表す述語であっても、「に」で場所が表される場合がある。これは「で」でも表すことができるが、「で」が日常的な表現であると感じられるのに対して、「に」を使用すると、古い文体もしくは書きことば的な表現であると感じられる。（54頁）

これは、動作・出来事を表す動詞述語のときに場所を格助詞ニで表すと、古めかしいといった印象、ある種の違和感を与えることがあるものの、だからといって非文となるわけではないことを示している。

筆者の考えでは、場所を表す際、古典では「池に泳ぐ魚」（源氏物語 345 頁）「池上ノ水ニヲヨガセテ」（平家物語 192 頁）「柳の陰に、旅人の休む」（西行物語 38 頁）とあるように、存在状態の含意のない動きのみを表す述語でも、格助詞ニを用いて場所を表すことができた。しかし現在では、格助詞デの発達に伴って、格助詞ニとデですみわけがなされているので、動作・出来事を表す動詞述語で格助詞ニを用いると、古い文体もしくは書きことば的な表現と感じることが考えられる。それは、福嶋も指摘しているが、非～テイル形式で〔場所〕ニ格句と共に起している（11）（17）（18）（19）（20）の用例が、1900 年前後に生まれた作家に限定されていることからも推察できる。

すでに述べたように、～テイルには動詞が表す動作を状態化する働きがあるため、格助詞ニで場所を表しやすくなるのである。つまり、～テイル形式が動

詞に内在している〔場所〕ニ格句の表出を促進すると言うことはできるであろう。しかし、本稿としてはあくまでも～テイル形式が〔場所〕ニ格句を新たに出現させているのではないのである。

7. 格・格支配・格体制の再規定

格に関する先行研究と本稿での考察をふまえると、格・格支配・格体制という用語については、規定の修正が必要となろう。

福嶋は用語の規定を示していないが、「泳グ」「死ヌ」「休ム」「歩ク」が〔場所〕ニ格句を支配すると考えていないことから、この時の〔場所〕ニ格句を動詞に内在する格とは考えていないようである。また、先行研究でも場所を示す成分を動詞に内在する格としない論がある。それに対して筆者は、〔場所〕ニ格句が動詞に内在していると考えているため、先行研究の規定をそのままにしておくことはできない。したがって格・格支配・格体制について規定しなおす必要がある。

まず、仁田義雄（1993）では以下のように規定されている。

動詞がどういったタイプの語義を有しているかによって、動詞には、文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係を実現・完成するために、どのような共演成分の組み合わせが共起するかが、決まっている。このように、動詞が、文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係の実現・完成のために、必要な共演成分の組み合わせを選択的に要求する働きを、その動詞の〈格支配〉と呼ぶことにする。そして、この共演成分の動詞および他の共演成分群に対する類的な関係的意味のあり方を、〈格〉と名付ける。さらに、動詞が文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係を実現・完成するために要求する共演成分の組み合わせを、格の組み合わせとして見た時、これを〈格体制〉と呼ぶ。（15頁）

仁田の言う「共演成分」とは、動詞の表す動きや状態や関係を実現・完成するに必要かつ必須な格のことである。この共演成分の組み合わせである格体制は、必要最低限の格のみで構成されている、と言うこともできる。「行ク」を例にすれば、この動詞は、主体、起点、着点を示す格を支配しており（仁田は起点を、他の格より必須度の低い「副次的共演成分」としている）、他の成分は、たとえ格助詞で示されていても（「バスで」のような手段や「15時に」のよう

な時の類)、動詞に支配されるものではなく、「行ク」にとっての格ではないということになる。しかし、実際の発話では、手段が話題の中心となることも当然ありうる。

例えば、東京で働いている人間が大阪へ出張することになれば、飛行機で行くのか、もしくは新幹線で行くのか、ということが問題になることは当然あるであろう。その時には手段のデ格が必要かつ必須となる。このように動詞にとって必要かつ必須な格は文意の状況によって変わってくるものであり、また変わらなければいけないものである。格支配の研究として、必要最小限で文を形成しうる格および格体制、つまり必須度の最も高い格（群）を記述するには意味があると思うものの、それ以下の格（すなわち必須度の低い格）を動詞に対する格から追い出す必要はないよう思う。

青木伶子（1994）は仁田などの論を踏まえながら、格を以下のように規定した。

格とは、用言に必須のものとして内在する体言が分出して用言の上に置かれる時、その体言の、用言に対する意味論的な関係のあり方の類型を言う。（34頁）

私見では「用言に必須のもの」をどう解釈するかによって、格に含まれるものに幅が出そうである。青木は、格を用言の側から既定すべきものとし、「主格・目的格・使役格・受身格の他に連用帰属成分としての格成分に残すべきものがあるとすれば、目標格とでもいふべきものではないかと考へる」（73頁）と、格に対して狭く規定する立場を取っている。つまり、青木の言う「用言に必須のものとして内在する体言」とは主格・目的格・使役格・受身格・目標格の5つを指している。筆者は、格をもっと広く取る立場を取りたいと考えるが、用言から体言が分出するという点は大変優れていると思うから、これを踏まえて格という用語を次のように規定したい。

格とは、用言に内在する体言がその文において必須のものとして分出し、用言の上に置かれる時、その体言の、用言に対する意味論的な関係のあり方の類型を言う。

この規定では、用言に内在する体言は幅広く、主格・目的格・使役格・受身格・目標格のみが用言に内在するとする青木の規定とは異なる。この規定であ

れば、仁田の規定において指摘した点も解決できそうである。つまり、用言に内在する格の中では必須度が低いものでも、文意の状況によっては必要必須のものとして用言から分出されることがあるということを意味している。

この格の規定にしたがって格支配、格体制の規定も変更していく。格支配については、仁田の規定のまま「動詞が、文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係の実現・完成のために、必要な共演成分の組み合わせを選択的に要求する働き」として概ねよさそうである。ただし、上の格の規定に合わすと語句は次のように変更すべきである。

格支配とは、用言が文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係の実現・完成のために、必要な格の組み合わせを選択的に要求する働きを言う。

格を上で規定した通り変更しているため、「必要な格」というのは、文によって、あるいは文意の状況によって変わってくるものである。また格体制は以下のように規定する。

格体制とは、格支配によって取りうるすべての格の組み合わせのことを言う。

なお、仮に従来のように、格を狭く取る立場を取って研究、記述するならば、格体制の規定を、仁田の規定を借りながら「用言が文の形成にあたって自らの表す動きや状態や関係の実現・完成のために要求する必要最低限な格の組み合わせ」とすることで、その立場を支持する。これは「必要最低限」とすることで、あくまでも用言には、広く様々な格が内在していることを表している。また、文の形成にあたって必要最低限な格（および格体制）という研究は、文を構成する際に大変役に立つものであるから、必要なものだと考えている。

8. 終わりに

本稿は、福嶋健伸（2006）を端緒として論を進め、～テイル形式が〔場所〕ニ格句を出現させる、いわゆる「格体制の変化」という現象は存在しないことを示した。「格体制の変化」に見えた現象は、係助詞ハの状況題目提示用法、また係助詞ハが下接していないものの状況題目提示用法に準じると考えられる

もの、そして、あくまでも動詞に内在（潜在）していた格が、～テイル形式によって表出することを促進されたものであった。また、この分析を通して、多くの格が用言に内在していると考えるべきであることも示した。

最近では格を狭く取る論に立つ研究者が多いように思うが、いわゆる「格体制の変化」という現象が論じられたことは、格を狭く取る研究に起因していると筆者は考える。本稿を端緒として、格をどのように捉えるかという議論に今後さらなる検討が加えられることを筆者として期待したい。

注1　ただし「叙述内容の内部にあって、動詞と関る格成分——連用帰属成分としての格成分——とは異なる」という部分については異論がある。筆者の考えでは、時や所を示す成分も、叙述内容の内部にある動詞と関る格成分（連用帰属成分としての格成分であるが、ここでは置いておく）

2　もっとも、「暑い陽射しのなか」が〔場所〕と言えるのかについては疑問がある。例えば「足元の悪い中」と同じような、状況や環境といったものを示しているように感じられる。しかし、これを〔場所〕ではないとして排除しても、筆者のこれまでの論を否定するものではないだろう。

参考文献

- 青木 伶子（1992）『現代語助詞「は」の構文論的研究』（笠間書院）
金田一春彦（1976）『日本語動詞のアスペクト』（むぎ書房）
仁田 義雄（1993）「日本語の格を求めて」（『日本語の格をめぐって』くろしお出版）
仁田 義雄（2010）「動詞の格支配」（『仁田義雄日本語文法著作選3 語彙論的統語論の観点から』ひつじ書房 初出「動詞の格支配」『国語学研究』12号、1973）
日本語記述文法研究会（2009）『現代日本語文法2』（くろしお出版）
福嶋 健伸（2006）「動詞の格体制と～テイルについて—小説のデータを用いた二格句の分析—」（矢澤真人・橋本修 編『現代日本語文法 現象と理論のインタラクション』ひつじ書房）
山口明穂・秋本守英（2001）『日本語文法大辞典』（明治書院）

用例出典

- 源氏物語『日本古典文学大系18 源氏物語 五』（岩波書店）1963年
平家物語『延慶本平家物語 本文篇 下』北原保雄・小川栄一 編（勉誠出版）1990年
西行物語『西行物語』（講談社）1981年